

第30回

定時株主総会 招集ご通知

■日時

2019年6月5日(水曜日)
午前10時(受付開始：午前9時)

■場所

東京都品川区北品川四丁目7番36号
東京マリオットホテル
地下1階「ボールルーム ノース」
(末尾の株主総会会場 ご案内図をご参照ください。)

■決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役5名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件



スパークス・グループ株式会社

SPARX



代表取締役社長

阿部 修平

事業の持続的かつ安定的な基盤となる基礎収益が着実に増加。

当社グループにとって2019年3月期（前期）は、グループ運用資産残高は平均で前期比5.8%増、残高報酬料率も5 bps（ベースポイント）上昇し、基礎収益を着実に高めることができた年となっております。成功報酬の減少により、弊社グループ特有の残高報酬と成功報酬によるハイブリッド型収益モデルの利点を活かしきれなかったことは残念ですが、稼ぐ力は着実に高まっていることをあらためて確信しております。

予測が困難な時にも対応できるよう構築してきた当社の成長実現のための4本柱（「日本株式」、「ワンアジア株式」、「実物資産」、「未来創生」）は上手く機能しています。「日本株式」は、今年も第三者評価機関から多くの表彰を受けており、運用資産残高（AUM）の一部大口解約はあったものの、その減少をカバーした結果となりました。「ワンアジア株式」は、AUMは低迷しているものの、韓国・香港と日本との運用・マーケティング機能の一体化戦略が着実に進み、新商品の開発ができるまでに地力がついてきています。「実物資産」は再生可能エネルギー発電事業がAUM1,500億円を超える規模となり、発電所開発も順調に進み、前期も安定的に収益貢献しています。そして、「未来創生」は、1号ファンドの投資が完了し2号ファンドを設立しており、大きなAUMの積上げを実現しています。

2020年3月期（今期）は、創業30周年（2019年7月）の年となります。その年に東京証券取引所市場第一部への市場変更を行うことができましたことを謹んでご報告申し上げますとともに株主の皆様への温かいご支援を心より感謝申し上げます。グループAUM 2兆円の達成に向けて努力を続けるだけでなく、さらなる成長・飛躍を実現するための様々な準備を具体的に実行する1年となります。

これまで、そしてこれからも、株主の皆様のご期待に応えて、確実に企業価値を高め、安定・着実な株主還元の実現を含めて成長を実感いただけるように努力してまいり所存でございますので、今後も一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

株主各位

証券コード 8739

2019年5月20日

東京都港区港南一丁目2番70号

品川シーズンテラス

スパークス・グループ株式会社

代表取締役社長 **阿部 修平**

第30回 定時株主総会招集のご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第30回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願いいたします。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、2019年6月4日（火曜日）午後5時30分までに以下のいずれかの方法によって議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

[書面（郵送）による議決権の行使]

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記行使期限までに到着するようご返送ください。

[インターネット等による議決権の行使]

議決権行使専用ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙右片に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って、上記行使期限までに、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネット等による議決権行使に際しては、「インターネット等による議決権行使のご案内」（5頁から6頁まで）をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2019年6月5日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	東京都品川区北品川四丁目7番36号 東京 Marriott ホテル 地下1階「ボールルーム ノース」 ※詳細については、末尾の株主総会会場 ご案内図をご参照ください。
3 目的事項	<p>報告事項</p> <p>1. 第30期（2018年4月1日から2019年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の 連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第30期（2018年4月1日から2019年3月31日まで） 計算書類の内容報告の件</p> <p>決議事項</p> <p>第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役5名選任の件 第4号議案 監査役1名選任の件</p>
4 議決権の行使等についてのご案内	4頁に記載の【議決権の行使等についてのご案内】をご参照ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- 株主様の個人情報を保護するための「記載面保護シール」を同封いたしましたので、議決権行使書のご返送の際にご使用ください。
- 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、以下のものにつきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、記載しておりません。従って、監査役が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類、また会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、それぞれ本招集ご通知の添付書類に記載したものの他、当社ウェブサイトに掲載した以下のものを含んでおります。
 1. 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 2. 連結計算書類の「連結注記表」
 3. 計算書類の「個別注記表」
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきますのでご了承ください。

当社ウェブサイト (<https://www.sparx.jp>)

議決権の行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日時 2019年6月5日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

場所 東京マリオットホテル 地下1階「ボールルーム ノース」
（末尾の「株主総会会場 ご案内図」をご参照ください。）

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2019年6月4日（火曜日）午後5時30分到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン等から議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。なお、スマートフォンをご利用の方は、議決権行使書用紙に記載されたQRコードを読み取りいただくことでも議決権行使が可能です。

行使期限 2019年6月4日（火曜日）午後5時30分入力分まで

- ① 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- ② 株主総会の招集の都度、新しい「議決権行使コード」及び「パスワード」をご通知いたします。
- ③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

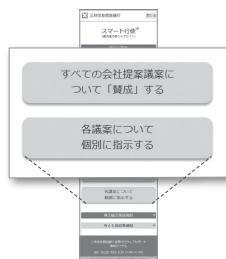
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



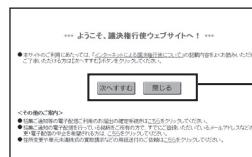
「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移出来ます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

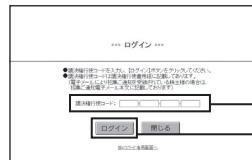
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

「次へ」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

なお、インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますようお願い申し上げます。

1. 議決権行使のお取り扱いについて

- インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- インターネット等による議決権行使は、2019年6月4日（火曜日）の午後5時30分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- インターネット等と書面の両方で議決権行使をされた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。なお、インターネット等と書面が同日に到着した場合は、インターネット等を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は株主様のご負担となります。

2. パスワード及び議決権行使コードのお取り扱いについて

- パスワードは、投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取り扱いください。
- パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

3. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。
三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
[電話] 0120(652)031(受付時間 9:00~21:00)
- その他のご照会は、以下のお問い合わせ先をお願いいたします。
 - (1) 証券会社に口座をお持ちの株主様
証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。
 - (2) 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）
三井住友信託銀行 証券代行事務センター
[電話] 0120(782)031(受付時間 土日休日を除く 9:00~17:00)

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るとともに、株主の皆様へ利益を還元していくことを重要な経営課題の一つとして位置づけております。株主還元につきましては、中長期的な視点に立ち、安定性・継続性に配慮しつつ、業績動向、財務状況及び還元性向等の他、実施時期や実施方法等を総合的に勘案して行う方針であります。

この方針の下、当期の期末配当につきましては、引き続き財務状況は強固であること、安定的に基礎収益（※）が増加していること等から、前期と同じく1株につき7円の普通配当を実施するほか、当社は2019年7月をもちまして創業30周年を迎えることから、1株につき3円の記念配当を加え、次のとおり実施するものであります。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金 10円 （普通配当7円、記念配当3円（前期実績より3円増配）） 配当総額 2,043,341,900円
剰余金の配当が効力を生じる日	2019年6月6日

（※）「基礎収益」とは事業の持続的かつ安定的な基盤となる収益力を示す経営指標であり、その算定方法は以下のとおりです。

基礎収益＝残高報酬（手数料控除後）－経常的経費

「経常的経費」とは①支払手数料全額、②実績賞与等（賞与引当金繰入、賞与に係る法定福利費及びESOP費用を含む）、③役員に対する退職金等の一時的支払の合計を、営業費用・一般管理費の合計から控除した費用の合計を指しています。

財務諸表上の「営業利益」には一時的・追加的に発生する成功報酬が含まれておりますが、成功報酬は株式市場の動向や実物資産投資の事業進捗状況などによって大きく変動するため、事業の持続的かつ安定的な基盤となる収益力を表す「基礎収益」を、最も重要な経営指標の一つと考えております。

第2号議案

定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社及び当社子会社の今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）に目的事項の追加を行うものであります。

2. 変更内容

変更内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
<p>（目的）</p> <p>第2条 当社は、次の業務を営む会社及びこれに相当する業務を営む外国法人の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配及び管理することを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 金融商品取引法に規定する金融商品取引業 2. その他の金融サービスおよびそれに付帯または関連する業務 3. 再生可能エネルギー等による発電及び電気の供給に関する業務 4. 水素等の新エネルギー資源の製造及び供給に関連する事業 5. 不動産の開発・売買・交換・賃貸及びその仲介並びに所有・管理及び利用 <p>（新設）</p> <p>（新設）</p> <p>（新設）</p> <p>② 当社は、前項に付帯する業務を営むことができる。</p>	<p>（目的）</p> <p>第2条 当社は、次の業務を営む会社及びこれに相当する業務を営む外国法人の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配及び管理することを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 金融商品取引法に規定する金融商品取引業 2. その他の金融サービスおよびそれに付帯または関連する業務 3. 再生可能エネルギー等による発電及び電気の供給に関する業務 4. 水素等の新エネルギー資源の製造及び供給に関連する事業 5. 不動産の開発・売買・交換・賃貸及びその仲介並びに所有・管理及び利用 6. <u>量子コンピューターに関連する事業</u> 7. <u>医療・介護に関連する事業</u> 8. <u>宇宙に関連する事業</u> <p>② 当社は、前項に付帯する業務を営むことができる。</p>

第3号議案

取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

【参考】候補者一覧

候補者番号	氏名	当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	
1	あべ しゅうへい 阿部 修平	代表取締役社長 グループCEO スパークス・アセット・マネジメント株式会社 代表取締役社長 CEO	再任
2	ふかみ まさとし 深見 正敏	代表取締役副社長 グループDeputy CEO スパークス・アセット・マネジメント株式会社 代表取締役副社長 スパークス・グリーンエネルギー&テクノロジー株式会社 取締役 スパークス・アセット・トラスト&マネジメント株式会社 取締役会長	再任
3	ふじむら ただひろ 藤村 忠弘	取締役 グループ専務執行役員 グループCIO スパークス・アセット・マネジメント株式会社 取締役 CIO シニア・ファン ド・マネージャー SPARX Asia Investment Advisors Limited Director	再任
4	なか がわ としひこ 中川 俊彦	社外取締役 株式会社オフィス中川 代表取締役	再任 社外
5	のうみ きみかず 能見 公一	社外取締役 株式会社ジェイ・ウィル・コーポレーション 顧問 西本Wismettacホールディングス株式会社 社外取締役 コニカミノルタ株式会社 社外取締役	再任 社外

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の普通株式数
1 再任	あべ しゅうへい 阿部 修平 (1954年5月10日) 当社における 取締役会への出席状況 17回中17回出席 在任30年	1981年4月 株式会社野村総合研究所入所 1982年4月 野村證券株式会社へ転籍 1985年4月 アベ・キャピタル・リサーチ設立代表取締役就任 1989年6月 当社代表取締役社長就任（現任） 2005年2月 Cosmo Asset Management Co., Ltd.（現 SPARX Asset Management Korea Co., Ltd.） Director就任 2006年10月 スパークス・アセット・マネジメント株式会社代表取締役社長就任 2008年12月 同社代表取締役会長就任 2009年6月 当社グループCIO就任 2010年4月 スパークス・アセット・マネジメント株式会社CEO就任（現任） 2011年4月 同社代表取締役社長就任（現任） 当社グループCEO就任（現任） 2013年2月 Cosmo Asset Management Co., Ltd.（現 SPARX Asset Management Korea Co., Ltd.） Director就任	82,732,600株
		社内取締役候補者とした理由	
		当社を設立して以来、30年にわたり当社グループを指揮し、独立系の投資運用会社として確固とした地位を築くとともに、当社グループを成長させてきました。当社グループの更なる成長のために、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。	

(注) 取締役候補者阿部修平氏は、当社の大株主であり親会社等に該当します。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の普通株式数
<p style="text-align: center;">2</p> <p style="text-align: center;">再任</p>	<p style="text-align: center;">ふかみ まさとし 深見 正敏 (1961年9月27日)</p> <p style="text-align: center;">当社における 取締役会への出席状況 17回中17回出席 在任5年</p>	<p>1984年4月 野村證券株式会社入社</p> <p>1997年11月 スパークス投資顧問株式会社（現 スパークス・グループ株式会社）入社</p> <p>1998年5月 スパークス証券株式会社へ転籍</p> <p>2002年6月 同社代表取締役就任</p> <p>スパークス・アセット・マネジメント投信株式会社（現 スパークス・グループ株式会社）取締役（非常勤）就任</p> <p>2006年10月 当社執行役員就任</p> <p>2007年6月 当社常務取締役就任</p> <p>2008年4月 スパークス・アセット・マネジメント株式会社取締役就任</p> <p>2008年10月 当社取締役就任</p> <p>2009年2月 スパークス証券株式会社代表取締役社長就任</p> <p>2010年7月 スパークス・アセット・マネジメント株式会社取締役就任</p> <p>2012年8月 スパークス・グリーンエナジー&テクノロジー株式会社代表取締役就任</p> <p>2014年2月 スパークス・アセット・マネジメント株式会社代表取締役就任</p> <p>2014年4月 スパークス・アセット・トラスト&マネジメント株式会社代表取締役社長就任</p> <p>2014年5月 当社取締役就任</p> <p>2015年12月 スパークス・アセット・マネジメント株式会社代表取締役常務執行役員就任</p> <p>2016年1月 当社グループ執行役員就任</p> <p>スパークス・アセット・トラスト&マネジメント株式会社取締役会長就任（現任）</p> <p>2016年5月 SPARX Asset Management Korea Co., Ltd. Director就任</p> <p>2017年4月 スパークス・グリーンエナジー&テクノロジー株式会社取締役会長就任</p> <p>2017年6月 当社代表取締役就任（現任）</p> <p>2019年4月 当社代表取締役副社長 グループDeputy CEO就任（現任）</p> <p>スパークス・アセット・マネジメント株式会社代表取締役副社長就任（現任）</p> <p>スパークス・グリーンエナジー&テクノロジー株式会社取締役就任（現任）</p>	<p style="text-align: center;">1,428,700株</p>
		<p style="text-align: center;">社内取締役候補者とした理由</p> <p>金融業界における経験を活かし、当社入社後は主として新規事業の立ち上げに携わり、当社グループの成長を牽引してまいりました。当社グループの更なる成長のために、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の普通株式数
<p style="text-align: center;">3 再任</p>	<p style="text-align: center;">ふじむら ただひろ 藤村 忠弘 (1963年12月27日)</p> <p style="text-align: center;">当社における 取締役会への出席状況 17回中17回出席 在任2年</p>	<p>1986年 4 月 日興証券投資信託委託株式会社（現 日興アセットマネジメント株式会社）入社</p> <p>1999年 7 月 スパークス投資顧問株式会社（現 スパークス・グループ株式会社）入社</p> <p>2006年10月 スパークス・アセット・マネジメント株式会社運用調査部 シニア・ファンド・マネージャー就任（現任）</p> <p>2007年 4 月 同社運用調査部長就任</p> <p>2010年 4 月 同社運用調査本部長 兼 株式運用部長就任</p> <p>2010年 6 月 同社取締役就任（現任）</p> <p>2013年 4 月 同社CIO就任（現任）</p> <p>2015年12月 同社常務執行役員就任</p> <p>2016年 9 月 SPARX Asset Management Korea Co., Ltd. Director就任</p> <p>2017年 6 月 当社取締役就任（現任） 当社グループ執行役員就任</p> <p>2018年12月 SPARX Asia Investment Advisors Limited Director就任（現任）</p> <p>2019年 4 月 当社グループ専務執行役員就任（現任） 当社グループCIO就任（現任）</p>	420,400株
		社内取締役候補者とした理由	
		<p>金融業界における知識・経験を活かし、当社入社後は日本株式ファンドのファンドマネージャーとして卓越した運用実績を積み重ね、内外で高く評価されています。当社グループの今後更なる成長と事業展開のために、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の普通株式数
<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">4</p> <p style="text-align: center; background-color: black; color: white; padding: 2px;">再任</p> <p style="text-align: center; background-color: black; color: white; padding: 2px;">社外</p>	<p style="text-align: center;">なかがわ としひこ 中川 俊彦 (1951年9月30日)</p> <p style="text-align: center;">当社における 取締役会への出席状況 17回中17回出席 在任4年</p>	<p>1974年4月 野村證券株式会社入社 1997年6月 同社取締役就任 2001年5月 同社常務取締役就任 2001年6月 同社顧問就任 2001年7月 あいおい損害保険株式会社（現 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社）常務執行役員就任 2008年4月 同社専務執行役員就任 2010年10月 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社専務執行役員就任 2014年4月 オフィス中川代表就任 2014年11月 キャピタル・パートナーズ証券株式会社顧問就任 2015年4月 株式会社オフィス中川代表取締役就任（現任） 2015年6月 当社社外取締役就任（現任）</p>	119,266株
		<p style="text-align: center; background-color: #cccccc;">社外取締役候補者とした理由</p> <p>金融業界におけるマネジメントとしての豊富な経験に基づく幅広い見識を、持続的成長を促し中長期的な企業価値向上を図るという観点から当社の経営に活かしていただくために、当社社外取締役への選任をお願いするものであり、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。なお、中川俊彦氏は現在、当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。</p>	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の普通株式数
5 再任 社外	のうみ きみかず 能見 公一 (1945年10月24日) 当社における 取締役会への出席状況 17回中17回出席 在任2年	1969年 4月 農林中央金庫入庫 1999年 6月 同金庫 常務理事就任 2002年 6月 同金庫 専務理事就任 2004年 6月 農林中金全共連アセットマネジメント株式会社代表取締役社長就任 2006年 6月 株式会社あおぞら銀行代表取締役副会長就任 2007年 2月 同行代表取締役会長兼CEO就任 2009年 7月 株式会社産業革新機構代表取締役兼社長CEO就任 2015年 7月 株式会社ジェイ・ウィル・コーポレーション顧問就任（現任） 2016年 3月 西本Wisemttacホールディングス株式会社社外取締役就任（現任） 2016年 6月 コニカミノルタ株式会社社外取締役就任（現任） 2017年 6月 当社社外取締役就任（現任）	一株
		社外取締役候補者とした理由	
		金融業界におけるマネジメントとしての豊富な経験に基づく幅広い見識を、持続的成長を促し中長期的な企業価値向上を図るという観点から当社の経営に活かしていただくために、当社社外取締役への選任をお願いするものであり、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。なお、能見公一氏は現在、当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。	

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者中川俊彦氏及び能見公一氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、候補者中川俊彦氏及び能見公一氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、法令に定める限度まで責任を限定する責任限定契約を締結しており、原案どおり両氏が再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。
4. 候補者中川俊彦氏及び能見公一氏は、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ており、原案どおり両氏が選任された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。

第4号議案**監査役1名選任の件**

監査役石井光太郎氏は、本総会終結の時をもって辞任により退任いたします。

つきましては、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

選任されます監査役の任期は当社定款の定めにより、前任者の任期満了となる2022年3月期の定時株主総会終結の時までとなります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の普通株式数
うめの せいいちろう 梅野 晴一郎 (1961年9月1日)	1989年4月 第二東京弁護士会 弁護士登録 東京八重洲法律事務所入所 1990年8月 榎田・江尻法律事務所（現 あさひ・狛法律事務所）入所 2007年4月 長島・大野・常松法律事務所パートナー（現任） 2010年3月 日本ペリサイン株式会社社外監査役 2016年4月 株式会社オークネット社外取締役（現任）	-株
新任 社外	社外監査役候補者とした理由 弁護士としての豊富な経験に基づく幅広い見識を、主に内部統制システムの確立及び取締役会の意思決定の適正性を確保する観点から当社の監査に活かしていただくために、当社社外監査役への選任をお願いするものであり、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。	

- (注) 1. 候補者梅野晴一郎氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 候補者梅野晴一郎氏は社外監査役候補者であります。
 3. 社外監査役候補者である梅野晴一郎氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を、法令に定める限度まで責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。

以上

(添付書類)

事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の日本株式市場は、米国を軸とした貿易摩擦への懸念のなか始まりました。朝鮮半島の地政学的リスクに落ち着きが見られるなかで為替が円安ドル高となったことが支えとなり堅調に推移し、5月下旬には一時23,000円を回復する場面もありました。米国が中国に対して追加の関税を課すことを公表したこと等により下落する場面はありましたが、9月にトルコの利上げによって新興国通貨に対する不安が一服したこと、米中関係の悪材料が出尽くしたとの見方が広がったことから、9月末には日経平均株価は24,000円を超える水準まで上昇しました。しかし、その後も貿易摩擦は解消されず年末には中国大手通信機器メーカー幹部の逮捕が米中関係を深刻化させるという見方につながったこと等により貿易摩擦や景況感悪化への懸念が高まったことで年末には大幅な下落となりました。年明け後、米中貿易協議の進展期待や中国の景気刺激策への期待などから株価は緩やかに上昇し、2月中旬に21,000円を回復しました。その後は、欧州の景気減速懸念や英国のEU離脱方法への警戒感などから模様眺めの状況となった結果、当連結会計年度末の日経平均株価は前連結会計年度末に比べ1.2%下落し21,205.81円で取引を終えました。

このような市場環境のもと、当社グループの当連結会計年度末運用資産残高は、1兆1,856億円(注1)と前期末に比して5.4%増加しました。

事業の持続的かつ安定的な基盤となる収益力を示す指標である基礎収益(注2)も前期比15.5%増の36億60百万円(前期は31億69百万円)となり、実質的な収益体質は着実に強化されております。

日本株式を投資対象とする運用戦略は、子会社であるスパークス・アセット・マネジメント株式会社が運用するファンドは、運用評価機関から継続して高い評価を受けております。また、私どもの投資哲学や運用スタイルへの関心も引き続き高いことから、日本の個人投資家の皆様に「日本株ならスパークス」とのSPARXブランドをさらに幅広く認知いただくよう努めております。

アジア株式を投資対象とする運用戦略は、東京・香港・韓国のファンドマネジャーがアジア企業への調査などを共同で行っており、投資アイデアを共有することで韓国株式の公募投資信託を新商品として設定するなど地力がついてきております。アジア企業の調査を通じ、今まで日本株式運用で培った運用手法を伝承することで「アジア株もスパークス」とのSPARXブランドを構築してまいります。

再生可能エネルギー発電事業のインフラ資産や不動産を投資対象とする実物資産の運用戦略は、全国の発電施設への投資を24件実行しており、再生可能エネルギー投資戦略の運用資産残高は1,529億円の規模となっております。太陽光のみでなく、バイオマス発電所も安定稼働させており、今後数年のうちに運転開始予定の風力発電所を含め投資対象は広がっております。また、発電事業等の開発段階から運転開始までのフェーズにおける投資(グリーン・フィールド投資)に加えて、運転開始後のフェーズにおける投資(ブラウン・フィールド投資)にフォーカスした、長期的に安定したキャッシュ・フローを源泉としたファンドも運用しております。ブラウン・フィールドのファンドでは、自ら開発した発電設備のみならず外部からの発電設備の取得も行うことができます。今後も引き続き再生可能エネルギーファンドのパイオニアとして皆様のご期待にお応えすべく、魅力的な投資商品の提供を行ってまいります。

次世代の成長に資する投資を長期的な視点から実践し、投資会社として未来を創造する新たな領域を開拓するため設立した未来創生ファンドは、1号ファンドの投資が完了し、2号ファンドを立ち上げ、2019年3月末で1,113億円まで運用資産残高の規模が拡大しております。国内外のベンチャー企業等への投資を着実に実行し、投資実績を積み上げ、質の高い投資を通じて、革新的な技術やビジネスモデルで世界をリードする企業を発掘・育成することで未来社会に貢献することを目指してまいります。

上記の結果、当連結会計年度における残高報酬（注3）は前期比19.1%増の102億1百万円となりました。一方、成功報酬（注4）は、前期比79.4%減の9億22百万円となり、営業収益は前期比15.0%減の112億39百万円となりました。

営業費用及び一般管理費は、前期比10.2%増の73億38百万円となりました。これは、成功報酬の減少に伴い利益が減少したことで業績賞与が減少したものの、委託者報酬（残高報酬）の増加に伴う支払手数料等が増加したことによるものです。

これらの結果、営業利益は前期比40.6%減の39億1百万円、経常利益は前期比39.2%減の40億51百万円となりました。また、当社が保有する投資有価証券の一部売却による投資有価証券売却益96百万円を特別利益に計上し、税金等を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比30.7%減の32億46百万円となりました。

（注1）当連結会計年度末（2019年3月末）運用資産残高は速報値であります。

（注2）基礎収益とは、経常的に発生する残高報酬（手数料控除後）の金額から経常的経費を差し引いた金額であり、当社グループの最も重要な経営指標のひとつであります。

（注3）残高報酬には、日本再生可能エネルギー投資戦略に関連する発電所等の管理報酬を含んでおります。

（注4）成功報酬には、株式運用ファンドにおける成功報酬の他に、不動産購入・売却に対して当社グループがファンドから受ける一時的な報酬や、日本再生可能エネルギー投資戦略に関連する発電所スキームの組成の対価等として受ける一時的な報酬（アクイジションフィー）を含んでおります。

2. 資金調達等についての状況

(1) 資金調達の状況

当社は、当連結会計年度中に長期の運転資金等として、金融機関より2,000百万円を調達いたしました。

(2) 設備投資の状況

該当事項はありません。

(3) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(4) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(5) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

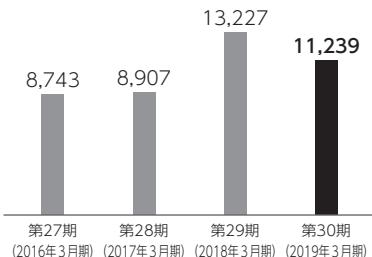
該当事項はありません。

(6) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

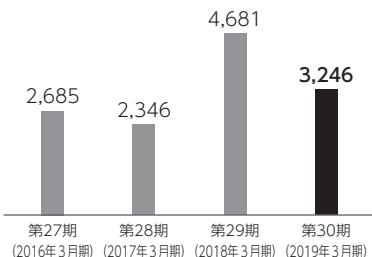
該当事項はありません。

3. 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

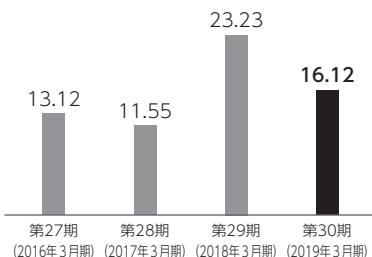
営業収益 (単位：百万円)



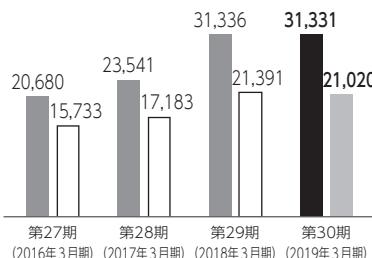
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



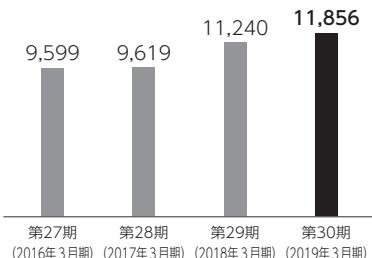
1株当たり当期純利益 (単位：円)



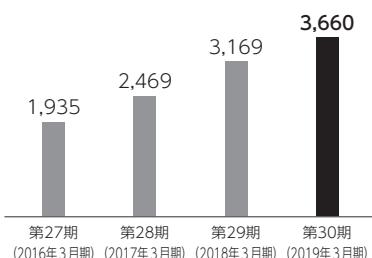
総資産・純資産 (単位：百万円)



運用資産残高の推移 (単位：億円)



基礎収益 (単位：百万円)



※上記グラフは御参考です。

※基礎収益とは、残高報酬(手数料控除後)の金額から経常的経費を差し引いた金額であり、事業の持続的かつ安定的な基盤となる収益力を示す指標です。

		第27期 (2016年3月期)	第28期 (2017年3月期)	第29期 (2018年3月期)	第30期 (当連結会計年度) (2019年3月期)
営業収益	(百万円)	8,743	8,907	13,227	11,239
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	2,685	2,346	4,681	3,246
1株当たり当期純利益	(円)	13.12	11.55	23.23	16.12
総資産	(百万円)	20,680	23,541	31,336	31,331
純資産	(百万円)	15,733	17,183	21,391	21,020

(注1) 第30期の財産及び損益の状況につきましては、「1. 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(注2) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

4. 対処すべき課題

当年度のグループ運用資産残高（AUM）は平均で前期比5.8%増、また平均の運用報酬率は同5bps（ベースポイント）増となり、基礎収益力（※）は同15.5%増と、「安定的に稼ぐ力」は着実に強化されておりますが、成功報酬が減少したことにより、財務会計上の営業利益は同40.6%減となりました。

来年度以降も、グループAUM 2兆円の達成に向けて引き続きグループ一丸となって取り組むとともに、これまでのファンドビジネスを強化し、将来の成長性、収益性の基盤となるビジネスの柱を作るため、新たな成長領域への投資にも取り組んでまいります。

また、出来るだけ早く過去最高益を更新するとともに、自律的・継続的に企業価値を高めることのできる組織を構築し、「世界で最も信頼・尊敬される投資会社になる」ことで「世界を豊かに、健康に、そして幸せにする」というミッションを実現するため、主として以下の課題に取り組んでまいります。

課題の第一として、市場に影響されない安定的な投資戦略と収益性の高い投資戦略によるハイブリッドのビジネスモデルを、さらに強化・拡大してまいります。

成長実現のための4本柱（「日本株式」「ワンアジア株式」「実物資産」「未来創生」）という、従来からの高収益な上場株式の投資戦略と、安定性の高い実物資産/未来創生の投資戦略を、それぞれ引き続き強化することに加え、今後とも当社ならではの革新的な投資戦略を継続的に構築し、ビジネスモデルをさらに多様化・安定化してまいります。またその過程で、「日本/アジアへの投資ならスパークス」という圧倒的なご支持をいただけるブランドを構築してまいります。

日本株式投資戦略については、運用実績も運用チームのクオリティも業界屈指と自負しておりますが、一方で現在のAUMは、それらが十分に反映されたものになっておりません。30年にわたる実績と経験に裏打ちされた、ユニークで魅力ある当社グループの投資を、世界中の投資家の皆様に対してしっかりとお伝えしていくことで、具体的なAUM拡大につなげてまいります。

ワンアジア株式投資戦略については、アジア全域の株式及び韓国株式に投資する（日本の）公募投資信託がそれぞれ新規設定されたこと等により、今後の拡大に布石を打つことはできましたが、いまだAUMの伸びにはつながっておりません。引き続き日本・韓国・香港の3拠点が一丸となって運用力を強化するとともに、日本株式投資戦略で採ってきた商品の差別化戦略を徹底することで、AUM拡大に不退転の決意で臨み、具体的に目に見える形で成果を出してまいります。

実物資産投資戦略や未来創生投資戦略は、この5年間にゼロから立ち上げた投資戦略ですが、グループの収益力を支える柱へと着実に成長しつつあります。今後は、韓国・香港等のグループ拠点とも協働し、これらの投資戦略をさらに拡大・強化してまいります。

これらの取り組みに加えて、保守的な財務運営方針を維持しつつ、一定の自己資金をエネルギー、量子コンピュータ、医療・介護といった複数の成長領域へ投資することで、新しいビジネスをゼロから生み出す企業文化と起業家精神を活性化し、これまでのファンドビジネスをさらに強化するとともに、企業文化や変わらない投資哲学を次世代に継承しながら、新しい取り組みを自律的に続けることのできる強い組織を創造してまいります。

課題の第二として、次世代のマネジメントを育成、登用し、合わせてガバナンス体制を最適化してまいります。

当社にとって、次世代のCEO選任は非常に大きな経営課題であることから、取締役会は今後、客観性・適時性・透明性ある手続きを確立し、十分な時間と資源をかけて、CEOの後継者計画の策定・運用を具体化し、後継者候補を育成してまいります。

次世代を担うマネジメントの必要条件としては、当社グループにおいては1989年の創業来、投資先候補企業を一社一社徹底的に調べ、現場に赴いて実際に目で見て判断する“現地現物”による調査活動、いわゆるボトムアップ・アプローチを徹底しておりますが、こうした日々の地道な活動の積み重ねによって、グループ役職員が自然と共有している価値観の他、高い知見・見識を備え、人格的にも優れていることです。このような要件を充たした人材に対して、より高い課題を与えて自覚を促していく他、社外から採用した優秀な人材をある程度の時間を掛けて育成し、これらを競わせ、衆目が認める結果を残した人材を、次世代のCEOとして登用してまいります。

また当社は、2019年3月22日に東京証券取引所市場第一部へ市場変更を行い、これまで以上に高い水準のガバナンスを求められることとなりました。当社グループは投資会社として、スチュワードシップコードの実践も合わせて求められておりますが、これら2つのコードを高いレベルで実践することが、日本初の独立系上場投資会社としての責務であると考え、次世代のCEOを中心とする新しいマネジメント体制に適したガバナンス体制を、合わせて構築してまいります。

課題の第三として、事業の拡大を支える優秀な人材を積極的に採用、育成してまいります。

当社グループのビジネスは、「人が全て」と言っても過言ではありません。この点から優秀な人材の採用を社内における最優先課題の一つと位置付け、人事部門、採用希望部門の他、関係部門やマネジメントも一丸となって、引き続き積極的に取り組んでまいります。

一方で、人件費は経費の中で最も金額の大きい固定費であって、その調整は難しいばかりか、間違った採用は周囲に悪影響を与えることで、比較的小さい組織である当社グループにとっては死活問題ともなり得ます。よって採用は、多様性に配慮しつつ、当社グループの企業文化との親和性、周囲に良い影響を与えることのできる優れた人間性、変化への柔軟な対応力なども慎重に見極めてまいります。また新しい試みとして、金融業界における経験が無くとも、「投資」に対して強い意欲を持ち、非常に優秀でモチベーションの高い若手・中堅人材の採用（“異才採用”）も実施してまいります。

その他、採用した優秀な人材が、互いに切磋琢磨し、成長の機会が提供されて自らの成長を実感できるよう、また金銭的なモチベーションだけでなく、非金銭的なモチベーションを強く感じることのできるよう、“Professional Nurturing Ground（プロを育む肥沃な土壌）”の提供に、引き続き取り組んでまいります。

5. 企業集団の主要な事業セグメント (2019年3月31日現在)

当社グループは、スパークス・グループ株式会社を持株会社として、日本及び海外子会社で構成される、資産運用業（投資顧問業・投資信託委託業）を中核業務とする企業集団であります。

当社グループが提供する資産運用業は主として、日本の上場株式及び日本を含む世界の国々の非上場株式を投資対象とした調査・運用をスパークス・アセット・マネジメント株式会社、再生可能エネルギー発電事業などを投資対象とした調査・運用をスパークス・アセット・マネジメント株式会社及びスパークス・アセット・トラスト&マネジメント株式会社、再生可能エネルギー発電所の開発・運営管理をスパークス・グリーンエナジー&テクノロジー株式会社、不動産を投資対象とした調査・運用をスパークス・アセット・トラスト&マネジメント株式会社、韓国株式を投資対象とした調査・運用をSPARX Asset Management Korea Co., Ltd.、アジア株式を投資対象とした調査・運用をケイマン諸島籍のSPARX Asia Capital Management Limitedの100%子会社であり、香港を主要拠点とするSPARX Asia Investment Advisors Limitedが行っております。



6. 企業集団の主要拠点等 (2019年3月31日現在)

(1) 企業集団の主要な事業所

名称	所在地
当社	東京都港区
SPARX Asset Management Korea Co., Ltd.	韓国ソウル市
スパークス・アセット・マネジメント株式会社	東京都港区
SPARX Asia Investment Advisors Limited	中国・香港特別行政区
スパークス・グリーンエナジー&テクノロジー株式会社	東京都港区
スパークス・アセット・トラスト&マネジメント株式会社	東京都港区

(2) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
158名	18名増

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
29名	6名増	48.1歳	8.3年

(注) 1. 使用人数は派遣社員、契約社員、子会社への出向者を除き、子会社の兼務者を含む就業人員であります。なお、平均勤続年数は、グループ各社における勤続年数を通算しております。

2. 当社の使用人の状況における前事業年度末比増減には、グループ内異動による増減を含んでおります。

7. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

名称	主要な事業内容	出資比率 (%)
SPARX Asset Management Korea Co., Ltd. (注) 2.	資産運用業	100.0
スパークス・アセット・マネジメント株式会社	資産運用業	100.0
SPARX Asia Investment Advisors Limited	資産運用業	100.0 (100.0)
スパークス・グリーンエネルギー&テクノロジー株式会社	再生可能エネルギーにおける発電事業及びそのコンサルティング	100.0
スパークス・アセット・トラスト&マネジメント株式会社	資産運用業	100.0

(注) 1. 出資比率の () 内の数値は、間接所有の割合で内数であります。

2. 当事業年度において、SPARX Asset Management Korea Co., Ltd.が自己株式の取得及び消却を行ったため、当社の同社への出資比率は、2019年3月31日時点で100%となっております。

3. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

8. 主要な借入先及び借入額の状況 (2019年3月31日現在)

借入先	借入残高 (百万円)
三井住友信託銀行株式会社	5,000
株式会社みずほ銀行	2,000

9. 剰余金の配当等の決定に関する事項

該当事項はありません。

10. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

II 株式の状況に関する事項 (2019年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 **644,000,000株**

2. 発行済株式の総数 **209,571,400株 (自己株式5,237,210株を含む)**

- (注) 1. 上記自己株式には、株式付与ESOP信託口が所有する当社株式3,000,000株を含めておりません。
2. 当事業年度中の増加の内訳は以下のとおりです。

区分	増加した株式の数	増加した資本金 (百万円)
第8回新株予約権の行使	2,600株	1
第11回新株予約権の行使	4,500株	0

3. 株主数 **15,203名**

4. 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
阿部修平	82,732	40.49
株式会社阿部キャピタル	25,600	12.53
清水優	10,470	5.12
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (株式付与ESOP信託口・76095口)	3,000	1.47
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカ운 ト ジェイピーアールディ アイエスジー エフイーーエイシー	2,707	1.32
クリアストリーム バンキング エス エー	2,000	0.98
J.P.MORGAN SECURITIES PLC FOR AND ON BEHALF OF ITS CLIENTS JPMSP RE CLIENT ASSETS-SETT ACCT	1,859	0.91
クレディ スイス ルクセンブルグ エスエー カスタマー アセツツ ファン ズ ユーシツツ	1,700	0.83
諫山哲史	1,617	0.79
BARCLAYS BK (SUISSE) SA CLIENT A/C	1,600	0.78

- (注) 1. 当社は、自己株式5,237,210株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 上記持株比率算出上、自己株式5,237,210株は控除しております。

Ⅲ 新株予約権等の状況に関する事項

1. 当事業年度末日に当社役員が有する新株予約権等のうち、職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

2. 当事業年度中に使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

Ⅳ 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況 (2019年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
※取締役社長	阿部 修平	グループCEO グループCIO スパークス・アセット・マネジメント株式会社 代表取締役社長 CEO
※取締役	深見 正敏	グループ執行役員 スパークス・アセット・マネジメント株式会社 代表取締役 スパークス・グリーンエナジー&テクノロジー株式会社 取締役会長 スパークス・アセット・トラスト&マネジメント株式会社 取締役会長
取締役	藤村 忠弘	グループ執行役員 スパークス・アセット・マネジメント株式会社 取締役 CIO シニア・ファンド・マネージャー SPRX Asia Investment Advisors Limited Director
取締役	見学 信一郎	東京電力ホールディングス株式会社 常務執行役 東京電力ベンチャーズ株式会社 取締役 株式会社ユーラスエナジーホールディングス 社外取締役
取締役	中川 俊彦	株式会社オフィス中川 代表取締役
取締役	能見 公一	株式会社ジェイ・ウィル・コーポレーション 顧問 コニカミノルタ株式会社 社外取締役 西本Wismettacホールディングス株式会社 社外取締役
常勤監査役	田角 実男	スパークス・アセット・マネジメント株式会社 監査役 スパークス・グリーンエナジー&テクノロジー株式会社 監査役 スパークス・アセット・トラスト&マネジメント株式会社 監査役 SPARX Asset Management Korea Co., Ltd. 監査役
監査役	木村 一義	スパークス・アセット・マネジメント株式会社 監査役 大和ハウス工業株式会社 社外取締役 株式会社ビックカメラ 取締役 株式会社コジマ 代表取締役会長兼社長 代表執行役員
監査役	石井 光太郎	株式会社コーポレイトディレクション 代表取締役代表パートナー

- (注) 1. ※は代表取締役であります。
2. 取締役 見学信一郎、中川俊彦及び能見公一の各氏は社外取締役であります。なお当社は各氏を、東京証券取引所の定める独立役員に指定しております。
3. 監査役 木村一義及び石井光太郎の両氏は社外監査役であります。なお当社は両氏を、東京証券取引所の定める独立役員に指定しております。
4. 取締役 見学信一郎氏は、2019年3月31日付けで当社の取締役を、辞任により退任いたしました。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各社外取締役及び各監査役との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各社外取締役及び各監査役が、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

3. 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	人数 (名)	報酬等の額 (百万円)
取締役	6	39
監査役	4	16
合 計	10	56

(注) 上記には、2018年6月5日開催の第29回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。上記以外に、当事業年度において、役員を兼務する当社子会社から、役員として受けた報酬等は206百万円であります。

4. 社外役員に関する事項

(1) 取締役 見學 信一郎 (2019年3月31日をもって退任)

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

東京電力ホールディングス株式会社 常務執行役
 東京電力ベンチャーズ株式会社 取締役
 株式会社ユーラスエナジーホールディングス 社外取締役
 当社と重要な兼職先との間には、特別な関係はありません。

② 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は業務執行者でない役員との親族関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会17回全てに出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、電力業界における豊富な経験と見識を活かし、議案・審議等につき適時適切な発言、助言を行っております。

(2) 取締役 中川 俊彦

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

株式会社オフィス中川 代表取締役
当社と重要な兼職先との間には、特別な関係はありません。

② 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は業務執行者でない役員との親族関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会17回全てに出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、金融業界における豊富な経験と見識を活かし、議案・審議等につき適時適切な発言、助言を行っております。

(3) 取締役 能見 公一

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

株式会社ジェイ・ウィル・コーポレーション 顧問
コニカミノルタ株式会社 社外取締役
西本Wismettacホールディングス株式会社 社外取締役
当社と重要な兼職先との間には、特別な関係はありません。

② 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は業務執行者でない役員との親族関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会17回全てに出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、金融業界における豊富な経験と見識を活かし、議案・審議等につき適時適切な発言、助言を行っております。

(4) 監査役 木村 一義

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 スパークス・アセット・マネジメント株式会社 監査役
 大和ハウス工業株式会社 社外取締役
 株式会社ビックカメラ 取締役
 株式会社コジマ 代表取締役会長兼社長 代表執行役員
 スパークス・アセット・マネジメント株式会社は当社の子会社であり、当社は同社より一部管理業務を受託しております。また、当社と同社以外の重要な兼職先との間には、特別な関係はありません。
- ② 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は業務執行者でない役員との親族関係
 該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況
 当事業年度に開催された取締役会17回全てに出席し、主に内部統制システムの確立の観点及び取締役会の意思決定の適正性を確保する観点から発言、助言を行っております。また、当事業年度に開催された監査役会17回全てに出席し、社外監査役として、主として法令遵守及び内部統制システムの確立の観点から行った監査の結果を報告すると共に、意見を述べております。

(5) 監査役 石井 光太郎

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 株式会社コーポレートディレクション 代表取締役代表パートナー
 当社と重要な兼職先との間には、特別な関係はありません。
- ② 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は業務執行者でない役員との親族関係
 該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況
 2018年6月5日就任後に開催された取締役会14回中14回に出席し、主に内部統制システムの確立の観点及び取締役会の意思決定の適正性を確保する観点から発言、助言を行っております。また、2018年6月5日就任以降、当事業年度に開催された監査役会14回全てに出席し、社外監査役として、主として法令遵守及び内部統制システムの確立の観点から行った監査の結果を報告すると共に、意見を述べております。

5. 社外役員の報酬等の総額

	人数 (名)	報酬等の額 (百万円)
社外役員の報酬等の総額	6	28

(注) 上記には、2018年6月5日開催の第29回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。上記以外に、当事業年度において、社外役員が、役員を兼務する当社子会社から、役員として受けた報酬等は0百万円であります。

V 会計監査人の状況に関する事項

1. 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(1) 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 21百万円

(2) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 32百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、(1)の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、取締役等及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、監査時間数や人員体制などの監査計画の内容、監査の実施状況、監査報酬の推移及び当該事業年度の報酬見積りの内容を確認した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しました。
3. 当社の重要な子会社のうち、SPARX Asset Management Korea Co., Ltd.及びSPARX Asia Investment Advisors Limitedは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
4. 当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日をもって、EY新日本有限責任監査法人に名称を変更しております。

3. 会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）の対価を支払っているときは、その非監査業務の内容

分別保管に関する内部管理体制検証業務

グローバル投資パフォーマンス基準の検証に係る業務

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任することができるものとします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

5. 会計監査人が現に業務の停止の処分を受け、その停止の期間を経過しない者であるときは、当該処分に係る事項

該当事項はありません。

6. 会計監査人が過去2年間に業務の停止の処分を受けた者である場合における当該処分に係る事項のうち、当社が事業報告の内容とすることが適切であるものと判断した事項

該当事項はありません。

7. 会計監査人と当社との間で会社法第427条第1項の契約（責任限定契約）を締結しているときは、当該契約の内容の概要

該当事項はありません。

8. 当事業年度中に辞任した会計監査人又は解任された会計監査人に関する事項

該当事項はありません。

VI 株式会社の支配に関する基本方針に関する事項

該当事項はありません。

連結計算書類 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第30期 2019年3月31日現在
資産の部	
流動資産	20,921
現金・預金	17,152
前払費用	116
未収入金	1,046
未収還付法人税等	514
未収委託者報酬	914
未収投資顧問料	772
預け金	203
その他	200
固定資産	10,409
有形固定資産	1,108
建物及び構築物	171
工具、器具及び備品	212
機械装置	525
車両運搬具	3
土地	3
リース資産	85
建設仮勘定	104
無形固定資産	1,778
ソフトウェア	29
営業権	1,749
投資その他の資産	7,522
投資有価証券	6,363
差入保証金	209
長期前払費用	352
退職給付に係る資産	4
繰延税金資産	592
資産合計	31,331

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

科目	第30期 2019年3月31日現在
負債の部	
流動負債	2,947
未払手数料	270
未払金	2,517
未払法人税等	76
その他	82
固定負債	7,362
長期借入金	7,000
株式給付引当金	177
長期インセンティブ引当金	73
その他	111
特別法上の準備金	0
金融商品取引責任準備金	0
負債合計	10,310
純資産の部	
株主資本	19,125
資本金	8,585
資本剰余金	2,554
利益剰余金	11,189
自己株式	△3,204
その他の包括利益累計額	1,392
その他有価証券評価差額金	239
為替換算調整勘定	1,143
退職給付に係る調整累計額	9
新株予約権	2
非支配株主持分	499
純資産合計	21,020
負債純資産合計	31,331

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第30期
	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
営業収益	11,239
委託者報酬	4,389
投資顧問料	6,189
その他営業収益	659
営業費用及び一般管理費	7,338
営業利益	3,901
営業外収益	226
受取利息	82
受取配当金	23
投資事業組合運用益	61
為替差益	37
雑収入	21
営業外費用	75
支払利息	46
支払手数料	27
雑損失	1
経常利益	4,051
特別利益	96
投資有価証券売却益	96
税金等調整前当期純利益	4,148
法人税、住民税及び事業税	838
法人税等調整額	115
当期純利益	3,194
非支配株主に帰属する当期純損失	△52
親会社株主に帰属する当期純利益	3,246

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

第30期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2018年4月1日残高	8,582	3,285	9,374	△3,204	18,038
当連結会計年度中の変動額					
新株の発行	2	0			3
剰余金の配当			△1,430		△1,430
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,246		3,246
連結子会社株式の取得による 持分の増減		△732			△732
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額 (純額)					
当連結会計年度中の変動額合計	2	△731	1,815	—	1,087
2019年3月31日残高	8,585	2,554	11,189	△3,204	19,125

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為 替 換 算 定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
2018年4月1日残高	329	1,131	7	1,469	7	1,875	21,391
当連結会計年度中の変動額							
新株の発行							3
剰余金の配当							△1,430
親会社株主に帰属する 当期純利益							3,246
連結子会社株式の取得による 持分の増減							△732
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額 (純額)	△90	12	1	△76	△5	△1,375	△1,457
当連結会計年度中の変動額合計	△90	12	1	△76	△5	△1,375	△370
2019年3月31日残高	239	1,143	9	1,392	2	499	21,020

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第30期 2019年3月31日現在
資産の部	
流動資産	7,709
現金・預金	5,542
未収入金	1,659
未収還付法人税等	493
前払費用	15
固定資産	14,928
有形固定資産	3
車両運搬具	3
投資その他の資産	14,924
投資有価証券	6,293
関係会社株式	7,336
その他の関係会社有価証券	899
差入保証金	25
繰延税金資産	369
資産合計	22,638

科目	第30期 2019年3月31日現在
負債の部	
流動負債	634
未払金	599
その他	35
固定負債	7,016
長期借入金	7,000
その他	16
負債合計	7,650
純資産の部	
株主資本	14,743
資本金	8,585
資本剰余金	3,286
資本準備金	129
その他資本剰余金	3,157
利益剰余金	6,075
利益準備金	356
その他利益剰余金	5,718
繰越利益剰余金	5,718
自己株式	△3,204
評価・換算差額等	241
その他有価証券評価差額金	241
新株予約権	2
純資産合計	14,987
負債純資産合計	22,638

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第30期
	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
営業収益	2,489
関係会社業務受託収入	558
投資事業組合管理収入	1,927
その他業務受託収入	3
営業費用及び一般管理費	2,589
営業損失 (△)	△99
営業外収益	3,262
受取利息	0
受取配当金	3,179
投資事業組合運用益	69
為替差益	5
雑収入	7
営業外費用	74
支払利息	46
支払手数料	27
雑損失	1
経常利益	3,087
特別利益	96
投資有価証券売却益	84
関係会社株式売却益	12
特別損失	1,968
関係会社株式評価損	1,968
税引前当期純利益	1,215
法人税、住民税及び事業税	△417
法人税等調整額	△35
当期純利益	1,668

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

第30期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本計 合
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金計			
2018年4月1日残高	8,582	128	3,157	3,285	213	5,623	5,837	△3,204	14,502	
事業年度中の変動額										
新株の発行	2	0		0					3	
剰余金の配当					143	△1,573	△1,430		△1,430	
当期純利益						1,668	1,668		1,668	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	2	0	-	0	143	94	237	-	241	
2019年3月31日残高	8,585	129	3,157	3,286	356	5,718	6,075	△3,204	14,743	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
2018年4月1日残高	330	330	7	14,840
事業年度中の変動額				
新株の発行				3
剰余金の配当				△1,430
当期純利益				1,668
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△89	△89	△5	△94
事業年度中の変動額合計	△89	△89	△5	146
2019年3月31日残高	241	241	2	14,987

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月7日

スパークス・グループ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岩部俊夫 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 市川克也 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、スパークス・グループ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スパークス・グループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月7日

スパークス・グループ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩部俊夫 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市川克也 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、スパークス・グループ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第30期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 当監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、監査役会を毎月定期的に開催し、監査の実施状況及び結果について監査役間で情報の共有を図り意見交換するとともに、取締役等からその職務の執行状況について報告・説明を受け、また、会計監査人から監査計画、四半期レビュー及び期末決算監査結果その他の職務執行状況について報告を受け、取締役等及び会計監査人に対して必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め意見を表明し、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、取締役会において子会社から定期的に事業に関する報告を受けるほか、常勤監査役が子会社の監査役も兼務しており、子会社の取締役会その他の重要会議に出席し事業の報告を受け、海外子会社については往査を実施し、当該子会社の取締役との意思疎通及び情報の交換を行い、必要に応じて説明を求めました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、内部監査部門からは、その実施した監査の結果に基づき内部統制に関する評価の報告を受けました。さらに、財務報告に係る内部統制について、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から、両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めました。
 - ③会計監査に関しては、事前に会計監査人より監査計画、監査の重点項目等の説明を受け、協議を行うとともに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証し、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容及びその運用状況は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月7日

スパークス・グループ株式会社 監査役会

常勤監査役 田 角 実 男 ㊞
社外監査役 木 村 一 義 ㊞
社外監査役 石 井 光 太 郎 ㊞

(注) 木村一義、石井光太郎は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会会場 ご案内図

東京都品川区北品川四丁目7番36号

東京マリオットホテル 地下1階 「ボールルーム ノース」



交通

電車

- JR各線 品川駅 高輪口より…徒歩10分
- 京浜急行 北品川駅より ……徒歩3分

バス

- JR品川駅（高輪口）より会場へのシャトルバス（御殿山トラストシティ行き）も運行されております。

・お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



スパークス・グループ株式会社

<https://www.sparx.jp>

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

